

# 令和7年度 奈良県 里親【基礎・登録前】研修

社会福祉法人 天理  
里親センターなら

## はじめに

この研修は、**養育里親**並びに**養子縁組里親**に登録するために必要な**法定研修**（里親基礎研修&里親登録前研修）です。家庭養育の必要な児童を受け入れる養育里親・養子縁組里親として、また、養子縁組里親については、当該児童の養親となるために、必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的としています。

## 1. 研修の概要

- 日数…里親基礎研修 【講義の部：1日間 / 実習の部：0.5日間】  
里親登録前研修 【講義の部：2日間 / 実習の部：1.5日間】

- 会場…講義の部【天理会場：里親センターなら / 奈良会場：奈良市子どもセンター】  
実習の部【養育里親希望者：県内の児童養護施設 / 養子縁組里親：県内の乳児院】

- 予定…講義の部は以下の通り ※会場が変更になる可能性もあります。

開催日程	第1期・天理会場	第2期・奈良会場	第3期・天理会場	第4期・奈良会場
基礎研修	5/11(日)	8/11(月・祝)	11/6(木)	2/7(土)
登録前研修①	5/17(土)	8/17(日)	11/14(金)	2/11(水・祝)
登録前研修②	5/24(土)	8/23(土)	11/21(金)	2/23(月・祝)

- 参加費…無料 ※昼食費や実習のための検便検査料が必要な場合があります。

- 申込…児童相談所

<b>中央子ども家庭 相談センター</b>	○〒630-8306 奈良市紀寺町 833 ○電話：0742-26-3788 ○管轄…大和郡山市・天理市・桜井市・生駒市・宇陀市・山辺郡・生駒郡・磯城郡・宇陀郡
<b>高田子ども家庭 相談センター</b>	○〒635-0095 大和高田市大中 17-6 ○電話：0745-22-6079 ○管轄…大和高田市・橿原市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・高市郡・北葛城郡・吉野郡
<b>奈良市子ども センター</b>	○〒630-8031 奈良市柏木町 263-2 ○電話：0742-93-6595 ○管轄…奈良市

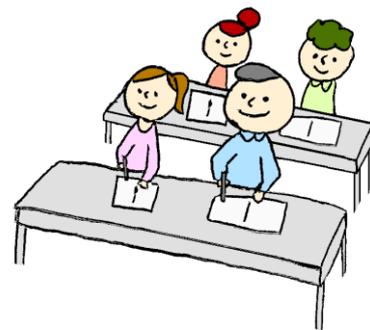
※里親登録希望者は、管轄する児童相談所にその意向を伝えていただき、面談実施後、基礎研修／登録前研修の申し込みを行って下さい。（児童相談所の管轄地域は上記の通り）

※児童相談所に参加申し込みをされた後は、里親センターならから日程調整のご連絡を致します。研修の内容等に関する質問などは、里親センターならが窓口となります。

## 2. 講義の部の詳細

### ○講義の部 プログラム

基礎	内 容
9:30	受付開始
10:00	ガイダンス
10:10	里親制度の基礎Ⅰ
11:10	保護を要する子どもの理解
12:00	昼休憩
13:00	地域における子育て支援サービス
14:00	先輩里親の体験談
15:00	グループワークⅠ
15:50	まとめ
16:00	終了



登録前①	内 容
9:30	受付開始
10:00	ガイダンス
10:10	里親制度の基礎Ⅱ
11:10	里親養育の基本
12:00	昼休憩
13:00	子どもの心
14:00	子どもの身体
15:00	関係機関との連携
15:50	まとめ
16:00	終了

登録前②	内 容
9:30	受付開始
10:00	ガイダンス
10:10	里親養育における様々な課題
11:10	子どもとのコミュニケーション
12:00	昼休憩
13:00	子どもの権利擁護
13:50	里親同士によるピアサポート
14:40	先輩里親の体験談・グループワークⅡ
15:50	まとめ
16:00	終了

### ○講義の部 備考

- ・会場内は、全面禁煙です。
- ・講師は主に里親センターならの職員及び県内の児童福祉施設の職員が担当します。
- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・各コマの間に5～10分間の休憩時間を取ります。
- ・託児の対応は原則していません。各自治体の託児サービス等をご利用下さい。
- ・マスクの着用に関しては各自でご判断ください。
- ・講義の部は、受講者一人ずつにレポート（振り返りシート）を提出していただきます。  
このレポートは、受講者を管轄する児童相談所へ送付します。
- ・**講義の部を終了した方には、順に実習の部のご案内をいたします。**

○講義の部 会場

**【天理会場】里親センターなら**

- ・住所：〒632-0018 奈良県天理市別所町 715 番地 3
- ・電話：0743-85-5567

<車でお越しの方>

天理インターから南へ約2.6km。

※正門より敷地内は、車の乗り入れをご遠慮下さい。

<公共交通機関をご利用の方>

近鉄/JR 天理駅から奈良交通バス(奈良行き)に乗車。

別所バス停にて下車、徒歩 15 分。



**【奈良市内】奈良市子どもセンター**

- ・住所：〒630-8031 奈良市柏木町 263-2
- ・当日の連絡先：090-9718-4240  
(里親センターなら公用携帯)

<車でお越しの方>

国道 24 号線「奈良」方面から、柏木町交差点で右折。

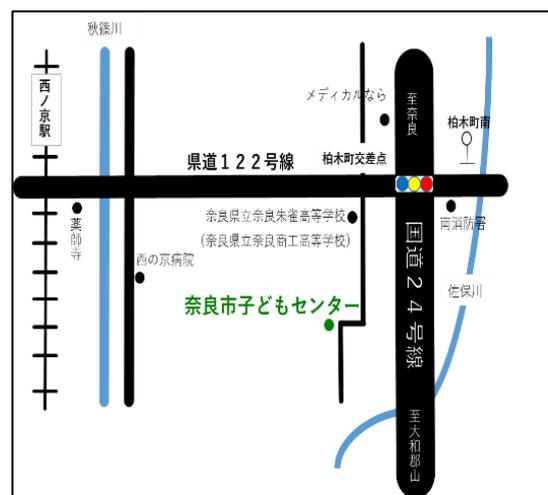
奈良朱雀高等学校(奈良商工高等学校)の手前を左折。

<公共交通機関をご利用の方>

電車：近鉄西ノ京駅から徒歩約 22 分

バス：近鉄奈良駅・JR 奈良駅から恋の窪町行

奈良交通バス「柏木町南」下車、徒歩約 10 分。



**3. 実習の部の詳細**

○実習受講の流れ…

- ①講義の部を受講された方から順にご案内いたします。
- ②希望する施設を確認し、里親センターから受講者情報を実習委託施設に連絡します。
- ③上記①・②が済んだ受講者から、実習委託施設にご連絡していただきます。

※具体的な日程は、実習委託先の施設によって異なります。

※実習委託先施設の受け入れ状況によっては、実習施設のご希望に添えない場合がございます。

○基礎研修／登録前研修・実習の部 プログラム

1 日目	内容
9:30	受付
9:45	ガイダンス
9:50	施設取り組み紹介・見学
12:00	昼食 (子ども達と一緒に喫食)
13:00	子どもの対応を学ぶ
16:45	ふりかえり
17:00	終了

2 日目	内容
9:30	受付
9:45	ガイダンス
9:50	子どもの対応を学ぶ
12:00	昼食 (子ども達と一緒に喫食)
13:00	子どもの対応を学ぶ
16:45	ふりかえり
17:00	終了

○実習の部 備考

- ・必要な持ち物や服装は、実習先施設にご確認下さい。
- ・乳児院での実習の場合、各自で事前に検便を受検する必要があります。(実費本人負担)  
検査項目：①病原性大腸菌(O-157) ②サルモネラ菌 ③赤痢菌
- ・実習当日、体調が優れない場合は、各施設にご連絡をお願いします。

○実習の部 会場

A) 養育里親の登録希望の方 ※2日とも同じ児童養護施設

<b>児童養護施設 天理養徳院 (てんりようたくいん)</b> ○住所：〒632-0018 天理市別所町 715 番地 3      ○電話：0743-85-5567 (里親センターなら)
<b>児童養護施設 飛鳥学院 (あすかがくいん)</b> ○住所：〒633-0053 桜井市谷 480 番地 3      ○電話：0744-42-2831
<b>児童養護施設 愛染寮 (あいぜんりょう)</b> ○住所：〒630-0257 生駒市元町 2 丁目 14-8      ○電話：0743-74-1172
<b>児童養護施設 大和育成園 (やまといくせいえん)</b> ○住所：〒633-0253 宇陀市榛原萩原 1758-1      ○電話：0745-82-0107

B) 養子縁組里親・養育里親の両方で登録希望の方 ※児童養護施設1日/乳児院1日

<b>児童養護施設 愛染寮 (あいぜんりょう) / いこま乳児院</b> ○住所：〒630-0257 生駒市元町 2 丁目 14-8 ○電話：0743-74-1172 (愛染寮) / 0743-74-1173 (いこま乳児院)
<b>児童養護施設 いかるが園 / いかるが乳児院</b> ○住所：〒636-0116 生駒郡斑鳩町法隆寺 2 丁目 12-8 ○電話：0745-74-2152 (いかるが園) / 0745-74-2153 (いかるが乳児院)

C) 養子縁組里親の登録希望の方 ※2日とも同じ乳児院

<b>いこま乳児院</b> ○住所：〒630-0257 生駒市元町 2 丁目 14-8      ○電話：0743-74-1173
<b>いかるが乳児院</b> ○住所：〒636-0116 生駒郡斑鳩町法隆寺 2 丁目 12-8      ○電話：0745-74-2153

#### 4. 研修受講を終えた後の流れ

○里親センターから児童相談所に、下記の書類を添付の上、研修修了報告を行います。

- ・振り返りシート (講義の部で受講者に記入していただく資料)
- ・実習委託施設からの報告書

○受講者は児童相談所にて、申請書類に関する説明等を目的とした面談があります。

その後、必要書類を準備の上、児童相談所に里親申請を行って下さい。